

令和5年の地方からの提案等に関する対応方針【概要】

基本的考え方等

- ◆ 平成26年から地方分権改革に関する「**提案募集方式**」を導入
- ◆ 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマ
- ◆ **法律改正事項については、一括法案等を令和6年通常国会に提出することを基本**
- ◆ 計画策定等については、令和5年3月に閣議決定した「ナビゲーション・ガイド」を着実に運用し、効率的・効果的な計画行政を推進

対応状況

- ◆ 令和5年の提案230件のうち、176件(※)について内閣府と関係府省との間で調整
このうち、154件について、令和5年の対応方針として記載
(※) 予算編成過程での検討を求めるもの、これまでの提案募集で既に扱われたもの、提案募集の対象外であるもの等を除いた件数
- ◆ 令和4年以前の対応方針で記載された後、令和5年中に措置の内容が具体化されたもの(93件)についても、令和5年の対応方針として記載

主な対応方針

1. 連携・協働(重点募集テーマ)

- ① 里帰り出産における地方公共団体間の情報連携の仕組みの構築
- ② 妊産婦健康診査に係る手続等の見直し及び情報連携の仕組みの構築
- ③ 区域外の医療機関等受診時の地方単独医療費助成制度に関する現物給付を円滑に行うための実施方法の明確化

2. 地域の人材(担い手)確保(重点募集テーマ)

- ④ 幼保連携型認定こども園の保育教諭等の資格の特例等の延長
- ⑤ 国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の計画通知に対する審査・検査等に係る指定確認検査機関の活用
- ⑥ 地方公務員の休暇制度において、地域社会に貢献する活動に従事することを事由とする特別休暇を各地方自治体の裁量により創設できることの明確化
- ⑦ 管理栄養士国家試験の受験資格の見直し

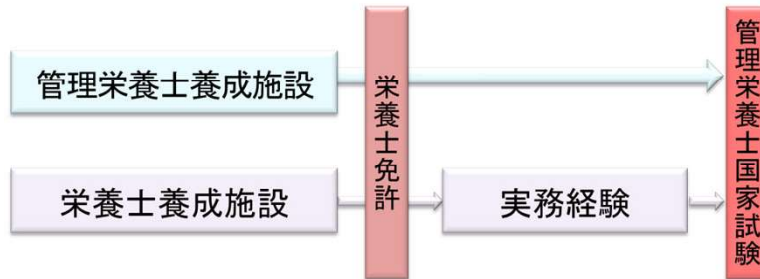
3. その他

- ⑧ 獣医師法に基づくオンラインによる届出の場合の都道府県経由事務の見直し
- ⑨ 公立学校施設整備費国庫負担事業における国庫債務負担行為の年限の見直し
- ⑩ 宅地建物取引業者の事業者名簿等の閲覧制度に係る対象書類の簡素化
- ⑪ 生産緑地法に基づく買取申出手続と公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出手続により重複している手続の合理化

⑦管理栄養士国家試験の受験資格の見直し

現
行

○管理栄養士養成施設卒業者※は、管理栄養士国家試験の受験資格を満たすために、栄養士免許を取得する必要がある。



※管理栄養士養成施設卒業見込者を含む。以下同じ。

支障

○管理栄養士養成施設卒業者にとっては、受験資格として栄養士免許を取得する必要があり、その申請手続や申請手数料の支払いが負担となっている。

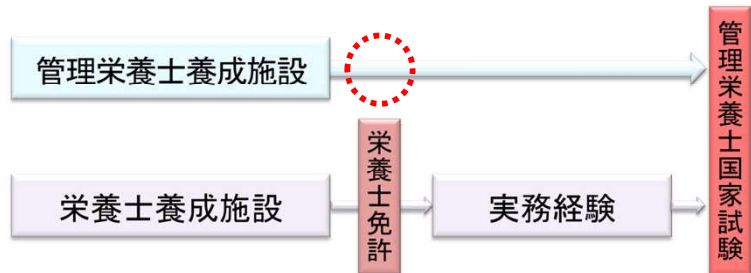


○都道府県にとっては、受験資格を満たすために栄養士免許の交付等を行わなければならない、負担となっている。



見
直
し
後

○管理栄養士養成施設卒業者については、管理栄養士国家試験の受験資格として栄養士免許を取得することを不要とする※。



※栄養士養成施設卒業者は、管理栄養士国家試験の受験資格として実務経験を経る必要があるため、栄養士免許を取得する必要がある。

効果

○管理栄養士養成施設卒業者は、管理栄養士国家試験の受験資格を満たすために栄養士免許の取得を行う必要がなくなり、負担が軽減される。



○都道府県は、管理栄養士養成施設卒業者に対して、受験資格を満たすための栄養士免許の交付等を行う必要がなくなり、負担が軽減される。

